

2) 多様な品質の製品

特定保健用食品はその安全性や有効性が製品全体として評価されていますが、一般食品に分類されているいわゆる健康食品にはさまざまな製品があります。それらの中には有害物質が混入している製品も存在している可能性が否定できません。過去に有害物質の混入により健康被害を起こした健康食品の原材料、あるいは製品としては表5に示したものがあります。

製品に複数の成分が添加されていることもいわゆる健康食品の特徴です。例えば、原材料名の欄に健康に良いと言われている成分名が10~20種類も記載されている製品も少なくありません。そのような製品に実際に含まれている成分の量は、全く意味のない微量であったり、表示と全く異なる成分が添加されていることもあります。医薬品と異なり、いわゆる健康食品では、名称が同じ製品でも、利用されている原材料の純度や分量は製造業者によって様々です。特にハーブなどの天然植物エキスの場合、原材料に含まれている成分が特定されていないことが多く、含まれる成分についても産地や収穫時期によってかなり変動します。このようにいわゆる健康食品の品質が一定していないため、原材料情報が製品に外挿できるとはいえず、製品によって生じた健康被害の原因究明の際の大きな障害となっています（図4）。

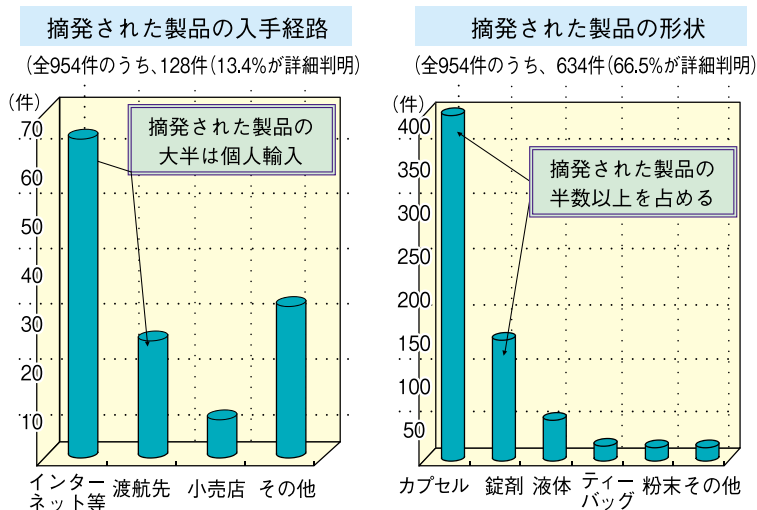


図3 違法な製品の入手経路と形状

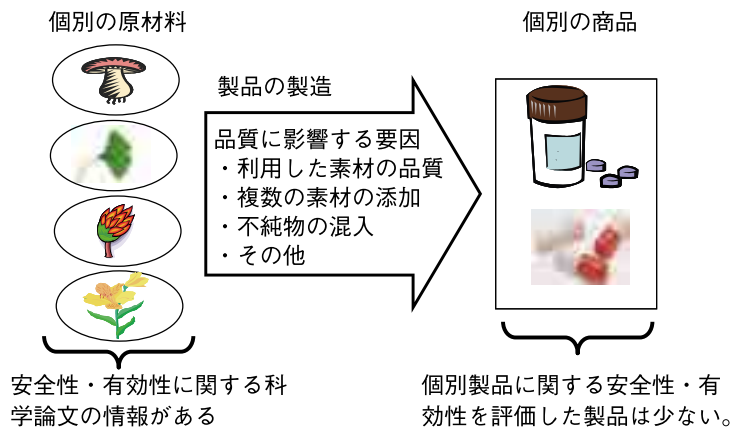


図4 多様な品質の製品の流通
製品の品質が曖昧なため原材料の情報を製品に外挿できないこともある。

表5 健康食品関連の製品による主な有害事例（医薬品成分の添加事例は除く）

健康食品素材 または製品	症状	被害報告 (発生した国)	原因物質
クロレラ	顔、手の皮膚炎	1978-1994年 (日本) 1981年に厚生労働省 から注意喚起	光過敏症の皮膚炎を起こすフェオフィ ルバイドが製品中に多量に含まれてい たことが関連。
レートリプトファン	好酸球増多筋痛症候群 (死亡例あり)	1990年 (米国)	トリプトファン製品中の不純物、過剰 摂取ならびに利用者の体質が被害に関 連したと想定されている。
ゲルマニウム	腎臓機能障害 (死亡例あり)	1982-1994年 (日本) 1988年に厚生労働省 から注意喚起	腎障害を起こす酸化ゲルマニウムを濃 縮ソフトカプセルとして過剰に摂取し たことが関連。
アマメシバ加工品	閉塞性細気管支炎	1996-1998年 (台湾) 2003-2004年 (日本) 2004年に厚生労働省 から注意喚起	海外では食材としての摂取経験はあっ たが、過剰摂取したことが被害に関連 したと想定されている。
アリストロキア属 の植物	腎障害、尿路系のがん	1993年 (ベルギー) 1998-2005年 (日本) 2000年に厚生労働省 から注意喚起	アリストロキア属の植物（関木通、広 防已など）には有害なアリストロキア 酸が含まれている。
コンフリー	肝静脈閉塞性疾患など	1978年-1985年 (米国) 1976-1990年 (米国) 1983年（香港） 2003年に厚生労働省 から注意喚起	海外での被害発生を受けて2004年に 注意喚起情報が出された。有害なアル カロイドが含まれている。
タピオカ入り ダイエット ココナッツミルク	下痢	2003年 (日本)	甘味料のD-ソルビトールの過剰摂取 が関連。
中国製の ダイエット茶 「雪茶」	肝障害	2003年 (日本)	本来の中国茶の飲用方法とは異なった 利用法が被害に関連したと想定されて いる。
スギ花粉含有製品	アナフィラキシー	2007年 (日本)	スギ花粉症患者が、自己判断で花粉症 の症状を緩和する目的でスギ花粉含有 製品を利用。